

労働者派遣法に基づく情報公開

キチナングループ株式会社 【許可番号】派35-300001

労働派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に関する情報を公開します。

対象期間 2023年6月1日から 2024年5月31日まで

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	キチナングループ株式会社
拠点の所在地	山口県山陽小野田市新沖1-1-1

労働者数	事業所数	(1日8時間当たりの平均)	(1日8時間当たりの平均)	(1)-(2) ÷ (1)
109名	9件	18,484円	12,027円	34.9%

■ マージン率について

派遣先よりキチナングループ株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

■ マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料など の事業主負担分		
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)		
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用		
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練、事務管理費等)		
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社 運営経費を差し引いた利益		

2.労使協定を締結しているか否かの別等

- 労使協定を締結している
- 協定書の有効期間の終期 2025年3月31日
- 協定労働者の範囲 全ての派遣労働者

3.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

種類	受講対象者	実施主体	費用負担について
入社時研修	全員	当社	無し
技能講習	指定する就労中のスタッフ	当社	無し
役職者研修	長期的なキャリア形成対象者	当社	無し